12月3日～9日は「障害者週間」

障害者週間は、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

障害者週間をきっかけに、誰もが互いに人格と個性を尊重し、理解しながら「共に生きる社会」に向けた環境づくりをしていきましょう。

問合せ　障害福祉課障害福祉係㊐172

ご存じですか「障害者差別解消法」

障害者差別解消法では、国や市町村などの行政機関、会社、お店などの民間事業者に、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」をしないことや、「合理的な配慮の提供」をすることが定められています。

この法律は、障害のある方への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

してはいけないこと…「不当な差別的取扱い」

正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否するなど、障害のない人と異なる対応をすることです。

例
- 障害を理由に入店や施設の利用を断る。
- 障害者向けの物件はないと言って対応しない。

しなければならないこと…「合理的配慮の提供」

障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で対応をすることです。

例
- 筆談や読み上げなど、伝える方法を工夫する。
- 段差がある場合に、キャスター上げやスロープの利用などの補助を行う。

配慮を必要とすることが外見からは分かりづらい障害もあります。また、けがや病気により体が不自由になるリスクは誰にでもあります。

地域に住む全ての人が障害についての理解を深め、障害のある人もない人も、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しましょう。

問合せ　障害福祉課障害者支援係㊐185

障害者週間展示を行います

障害者週間に合わせて、関連資料や、障害について理解が深まる図書、活字による読書が困難な方のための資料などを展示します。

期　間　12月1日㈫～13日㈰
会　場　プリモライブラリーはむら本館1階展示コーナー


▲昨年の様子

ハンディキャップサービスを行っています

プリモライブラリーはむらでは、視覚障害などで活字による読書が困難な方や、高齢または身体的理由で来館が困難な方に、ハンディキャップサービスとして次のサービスを行っています。

ハンディキャップサービスには利用登録が必要なものもあります。詳しくは問い合わせてください。

◆点字図書・大活字本・朗読CDの貸出し

利用者カードを持っていればどなたでも借りることができます。

◆録音図書（DAISY〔デイジー版図書〕）貸出し
◆対面朗読サービス
◆資料の宅配サービス

問合せ　プリモライブラリーはむら
☎554-2280／FAX 554-2800

声の広報を発行しています

視覚障害のある方などに、広報はむら（抜粋）の音訳CDをお届けしています。発行は広報紙と同じ、毎月1日と15日です。

「声のボランティア桑の実」の協力で作成しています。配布を希望する方は、問い合わせてください。

問合せ　秘書広報課広報・シティプロモーション係㊐337

Contents

P1～4　12月3日～9日は『障害者週間』／令和8年度 羽村市自治功労者等表彰／伝統文化交流事業 in ゆとろぎ 羽村たいこ絵巻

P5～6　意見募集 第六次羽村市長期総合計画後期基本計画／答申書が提出されました／つながる、守る、はむらの水道②

P7～8　羽村市の土地区画整理事業～会計報告～／「はむらごみナビ」を使ってください

P9～16　お知らせ／健康管理術／今月の子育て研修動画／情報アラカルト

P17～18　12月の相談日／休日診療など

裏表紙　魅力発信市民記者レポート／ヒノトントンZOO NEWS

表紙の写真　市民公募作品



＝ 川霧の朝 ＝

晩秋の朝、川面を覆っていた霧が、日の出とともに急速に薄れていく様は、カメラを向けたくなる景観です。

撮　影　村野 壽美さん
撮影日　2025/11/28
撮影場所　羽村堰上流

［発行］羽村市［編集］羽村市秘書広報課
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
☎042-555-1111 ㊐336　FAX 042-554-2921
URL＝https://www.city.hamura.tokyo.jp/
✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp